



# ポリ塩化ビニル被覆金属板及び金属帯

JIS K 6744 : 2023

(JISF)

令和 5 年 12 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

## 一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会）構成表

	氏名	所属
(委員会長)	榎 学	東京大学
(副委員会長)	緒形 俊夫	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	田中 龍彦	東京理科大学名誉教授
	藤原 弘次	EMF 応用計測
(委員)	林 央	元国立研究開発法人理化学研究所
	沖 佑典	国立研究開発法人建築研究所
	桑原 利彦	東京農工大学大学院
	富山 穎仁	国立研究開発法人土木研究所
	森山 勉	一般社団法人日本アルミニウム協会
	堤 紳介	一般財団法人日本規格協会
	熊井 勝敏	日本検査キューエイ株式会社
	藤井 勉	一般社団法人日本試験機工業会
	栗原 正明	一般社団法人日本伸銅協会
	小野 昭絵	公益社団法人日本分析化学会
	藤田 栄	北海道大学
	山口 栄輝	公益社団法人土木学会（九州工業大学）
	種物谷 宣高	高圧ガス保安協会
	山田 哲	一般社団法人日本建築学会（東京大学大学院）
	小野田 光芳	線材製品協会（日鉄 SG ワイヤ株式会社）
	松本 和幸	一般財団法人日本海事協会
	藤田 慎一	日本金属継手協会
	桜井 英裕	一般社団法人日本鋼構造協会
	近藤 隆明	一般社団法人日本自動車工業会（日産自動車株式会社）
	相川 卓洋	公益社団法人日本水道協会
	河口 誠司	一般社団法人日本機械工具工業会（株式会社不二越）
	富永 公彦	一般社団法人火力原子力発電技術協会（三菱重工業株式会社）
	酒井 英典	株式会社神戸製鋼所
	中澤 晋	JFE スチール株式会社
	後藤 勝志	大同特殊鋼株式会社
	荒井 和弘	日本製鉄株式会社

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 38.3.1 改正：令和 5.12.20

担当部署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官報掲載日：令和 5.12.20

認定産業標準作成機関：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審議委員会：一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会）

(委員会長 榎学)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 種類及び記号</b>	2
<b>4.1 用途による種類及び用途による種類の記号</b>	2
<b>4.2 被覆原板の記号、適用する被覆原板及び適用規格</b>	2
<b>4.3 クロメートフリーの記号</b>	3
<b>5 被覆層の物理的・化学的性質</b>	3
<b>6 色名及び色記号</b>	3
<b>7 寸法</b>	4
<b>7.1 寸法の表し方</b>	4
<b>7.2 標準寸法</b>	4
<b>7.3 寸法許容差</b>	5
<b>8 形状</b>	5
<b>8.1 横曲がり</b>	5
<b>8.2 直角度</b>	6
<b>8.3 平たん度</b>	6
<b>9 外観</b>	7
<b>10 試験</b>	8
<b>10.1 密着性試験</b>	8
<b>10.2 曲げ試験</b>	9
<b>10.3 低温加工性試験</b>	9
<b>10.4 耐沸騰水性試験</b>	9
<b>10.5 耐薬品性試験</b>	10
<b>10.6 耐食性試験</b>	10
<b>10.7 耐候性試験</b>	10
<b>10.8 自消性試験</b>	11
<b>11 検査及び再検査</b>	11
<b>11.1 検査</b>	11
<b>11.2 再検査</b>	12
<b>12 表示</b>	12
<b>13 保管・運搬</b>	13
<b>14 注文者によって提示される情報</b>	13
<b>15 報告</b>	13
<b>解 説</b>	14

## まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 6744:2019**は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和6年12月19日までの間は、産業標準化法第30条第1項等の関係条項の規定に基づくJISマーク表示認証において、**JIS K 6744:2019**を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# ポリ塩化ビニル被覆金属板及び金属帯

Polyvinyl chloride prepainted and laminated metal sheet and strip

## 1 適用範囲

この規格は、ポリ塩化ビニルを主体とする被覆物を金属板（以下、被覆原板という。）に積層又は塗装した、ポリ塩化ビニル被覆金属板（以下、板という。）及びポリ塩化ビニル被覆金属帯（以下、コイルという。）について規定する。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS A 1415** 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法
- JIS B 7729** エリクセン試験機
- JIS G 0202** 鉄鋼用語（試験）
- JIS G 0203** 鉄鋼用語（製品及び品質）
- JIS G 0404** 鋼材の一般受渡し条件
- JIS G 0415** 鋼及び鋼製品－検査文書
- JIS G 3141** 冷間圧延鋼板及び鋼帶
- JIS G 3302** 溶融亜鉛めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3303** ぶりき及びぶりき原板
- JIS G 3313** 電気亜鉛めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3314** 溶融アルミニウムめつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3315** ティンフリースチール
- JIS G 3317** 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3321** 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 3323** 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めつき鋼板及び鋼帶
- JIS G 4305** 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帶
- JIS H 4000** アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条
- JIS K 2203** 灯油
- JIS K 8101** エタノール(99.5)（試薬）
- JIS K 8180** 塩酸（試薬）
- JIS K 8575** 水酸化カルシウム（試薬）